

健生食輸発0116第1号
令和7年1月16日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(中国産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第1号(最終改正：令和6年12月9日付け健生食輸発1209第1号)により通知したところである。

今般、製造者から輸入者を通じて下記のとおり製造者名が変更された旨報告があったことから、同通知の別添2の1の別表11に変更後の名称を追加するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

記

変更前：LAIWU TAIHE FOODS CO., LTD.

変更後：SHANDONG TAIHECHANG FOODS CO., LTD.